

芽室町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 19,311	千円 10,968,279	千円 390,232	千円 899,680	% 8.20	% 8.54

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 156	千円 562,087	千円 134,645	千円 202,948	千円 899,680	千円 5,767	千円 5,601

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

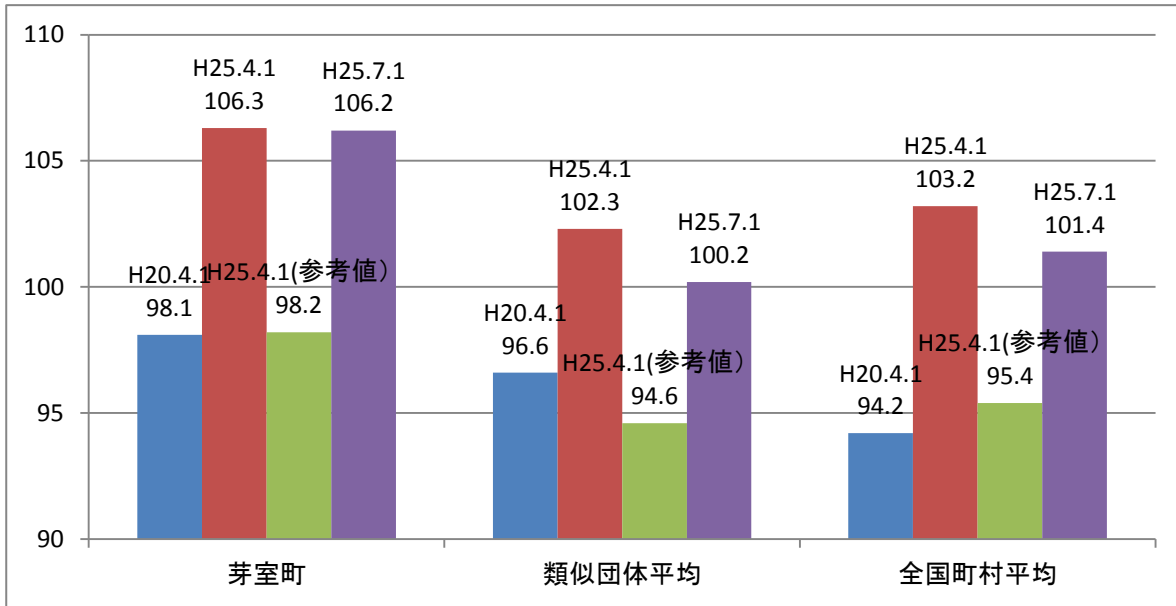
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
未 施 行	議会において否決
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値、減額時点のラスパイレス指数についても併せて記載】	
(手当)	

(その他)

特になし。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況 ※ 人事委員会がないため記載しておりません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芽室町	39.8歳	305,000円	375,079円	348,588円
北海道	45.4歳	330,736円	396,550円	374,715円
国	43.1歳	307,220円 (332,446)円	—	376,257円 (405,463)円
類似団体	42.9歳	315,355円	358,466円	339,887円

② 技能労務職 ※ 該当なし。

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
〇〇市	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
〇〇県	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
国	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
〇〇市	—	—	—
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成〇～〇年の3年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芽室町	42.4歳	322,300円	377,821円	345,205円
北海道	—歳	—	—	—
国	46.0歳	299,098円 (314,592)円	—	327,740円 (344,120)円
類似団体	42.7歳	306,538円	350,947円	320,724円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時

間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等おを除いたもの）で算出している。

- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		芽室町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	165,312円 (172,200)円	163,987円 (172,200)円
	高校卒	140,100円	134,496円 (140,100)円	133,418円 (140,100)円
技能労務職	高校卒	140,100円	—	—
	中学卒	122,400円	—	—
看護・保健職	大学卒	201,100円	—	—
	高校卒	164,800円	—	—

(注) 北海道及び国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

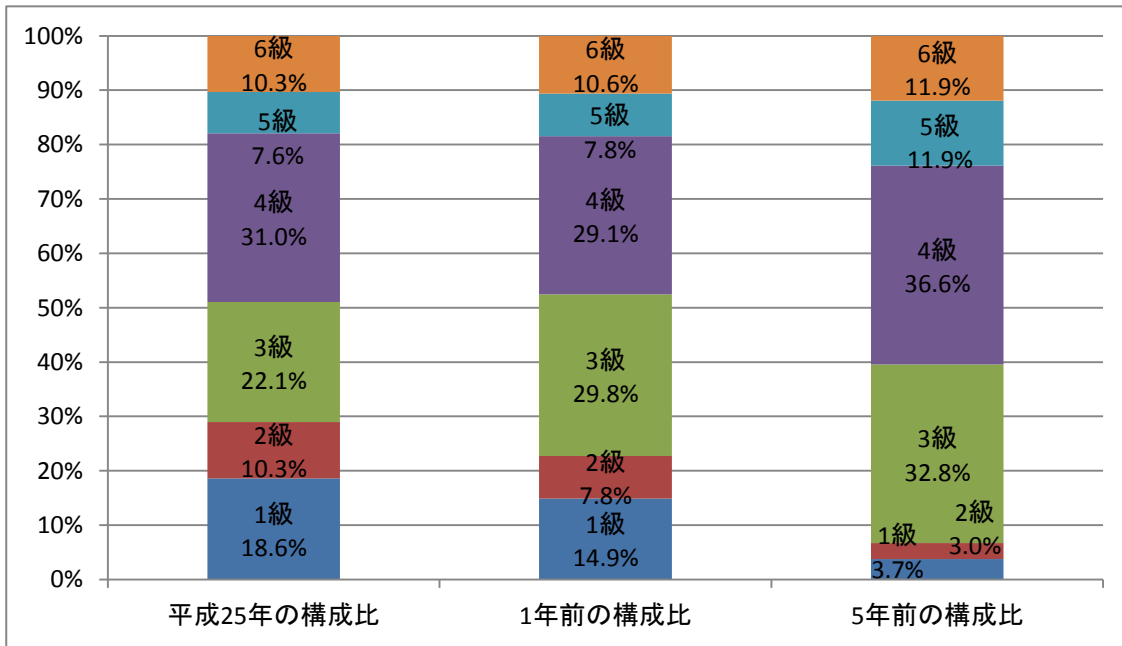
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	284,967円	372,285円	383,900円	387,319円
	高校卒	221,600円	335,393円	378,000円	394,663円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事又はこれに相当する職務	27人	18.6%	113,600円	243,700円
2級	主事又はこれに相当する職務	15人	10.3%	185,800円	307,800円
3級	主任の職務	32人	22.1%	222,900円	354,700円
4級	係長、主査の職務	45人	31.0%	261,900円	388,300円
5級	課長補佐又はこれに相当する職務	11人	7.6%	289,200円	400,600円
6級	課長又はこれに相当する職務	15人	10.3%	320,600円	422,600円

- (注) 1 芽室町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

管理職については、人事考課制度に基づく評価結果を昇給に活用している。なお管理職を除く職員については、人事考課制度は試行中であるため、昇給への反映は未実施である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

芽室町	北海道	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,497千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,552千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 ()月分 ()月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

管理職については、人事考課の評価結果を勤勉手当へ反映している。なお管理職を除く職員にあっては、人事考課制度は試行中のため、評価結果の勤勉手当への反映はしていない。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

芽室町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 30.87月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 5,502千円 24,918千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績（24年度決算）		107千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		107,478円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
札幌市	3%	1人	3%

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）（企業会計を除く）

該当職員なし。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	60,092千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	426千円
支給実績（23年度決算）	55,117千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	414千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 扶養1人あたり6,500円 配偶者ない者の扶養は1人目11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子5,000円加算	同		千円 24,181	円 254,543
住居手当	家賃17,000円以下 家賃-6,000=支給額 家賃17,000円を超える家賃-17,000/2+11,000=支給額(27,000限度) 持家13,000円	異	控除額1/2の差額 持家手当の支給	千円 27,288	円 196,319
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円限度 交通用具使用者 距離により4,100円～16,100円の5区分	同		千円 3,493	円 77,638
管理職手当	医師→給料月額×20/100 医員→給料月額×12/100 課長職→月額 51,900円又は58,500円又は54,200円 補佐職→月額 31,700円又は31,400円又は31,600円	異	医師は定率	千円 14,548	円 501,680
寒冷地手当	世帯主扶養あり26,380円 世帯主扶養なし14,580円 その他10,340円(経過措置あり) ※11月～3月支給	同		千円 17,152	円 99,727

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市区町村長 副市町村長	787,000円 (- 円) 661,000円 (- 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額
			812,000円 / 556,500円 661,000円 / 514,400円
報酬	議長	278,000円 (- 円)	338,000円 / 243,000円
	副議長	238,000円 (- 円)	261,000円 / 209,000円
	議員	198,000円 (- 円)	241,000円 / 183,300円

期末手当	市区町村長	(24年度支給割合) 3.45月分
	副市町村長	3.70月分
	議長	(24年度支給割合) 3.00月分
	副議長	3.00月分
	議員	3.00月分
退職手当	市区町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職年数×5.126 16,136,648円 任期毎
	副市町村長	給料月額×在職年数×3.234 8,550,696円 任期毎
	備考	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

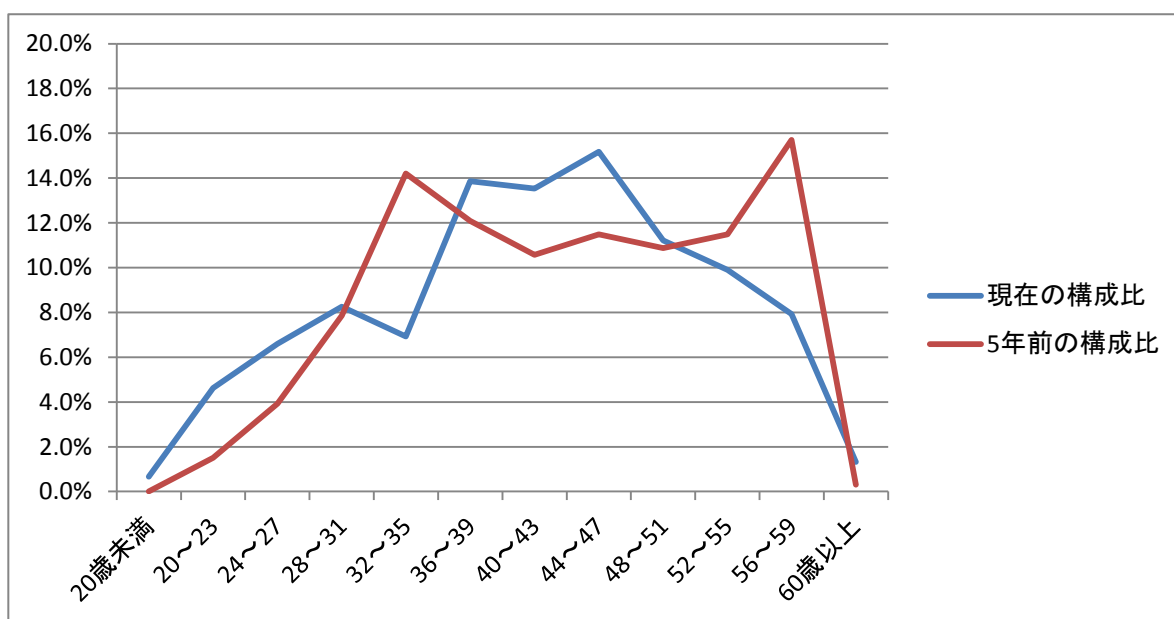
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門		区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年	平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	組織機構見直し(業務量増、職員異動)	
		総務	36	38	2		
		税務	11	11	0		
		農林水産	18	18	0		
		商工	3	4	1		
		土木	17	17	0		
衛生	民生	38	40	2	組織機構見直し(職員異動)		
	衛生	13	12	▲1	組織機構見直し(職員異動)		
計		139	143	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.05人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.36人)		
教育部門		18	18	0			
消防部門							
小計		157	161	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.37人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 108.24人)		
公営企業等部門	水道	4	4	0	定員確保不可 組織機構見直し(職員異動)		
	その他公営企業	133	131	▲2			
	その他事業関係	9	8	▲1			
小計		146	143	▲3			
合計		303 [309]	304 [309]	▲1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 157.42人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	14人	20人	25人	21人	42人	41人	46人	34人	30人	24人	4人	303人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	130	138	138	139	139	143	13(10.0%)
教育	24	18	18	17	18	18	▲6(▲25.0%)
普通会計計	154	156	156	156	157	161	7(4.5%)
公営企業等会計計	161	150	147	145	146	143	▲18(▲11.1%)
総合計	315	306	303	301	303	304	▲11(▲3.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 公立芽室病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占め る職員給与費比率
24年度	千円 2,470,188	千円 ▲60,455	千円 1,035,312	% 41.9	% 41.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村病院 事業(政令市除く) 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 127	千円 661,686	千円 137,349	千円 236,277	千円 1,035,312	千円 8,152	千円 6,747

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区 分	職 務	平均年齢	基本給	平均月収額
芽 室 町	全職員	44.7歳	423,846円	650,754円
	うち医師	56.3歳	1,438,000円	2,372,230円
	うち看護師	43.0歳	328,621円	490,312円
	うち事務職員	44.3歳	345,781円	493,361円
市町村 (政令指定都市 除く)	全職員	40.2歳	326,212円	562,284円
	うち医師	44.2歳	565,922円	1,380,847円
	うち看護師	38.5歳	286,732円	451,166円
	うち事務職員	43.5歳	332,456円	504,201円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

4(1)と同じ。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

4(2)と同じ。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

該当職員なし。

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）			30,100千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）			401,337円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）			56.8%	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
放射線業務手当	放射線技師	放射線業務	240千円	月額5,000円
夜間看護業務手当	助産師・看護師	深夜勤務	29,860千円	1回2,000～3,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	19,266千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	179千円
支給実績（23年度決算）	20,732千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	205千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養1人あたり6,500円 配偶者ない者の扶養は1人目11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子5,000円加算	同		12,791千円	223,646円
住居手当	家賃17,000円以下 家賃-6,000=支給額 家賃17,000円超える 家賃-17,000/2+11,000=支給額(27,000限度) 持家13,000円	同		17,375千円	217,194円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000限度 交通用具使用者 距離により4,100円～16,100円の5区分	同		4,971千円	80,184円
管理職手当	医師→給料月額×20/100 給料月額×12/100 課長職→月額51,900円又は58,500円又は54,200円 補佐職→月額31,700円又は31,400円又は31,600円	同		45,150千円	2,052,315円
寒冷地手当	世帯主扶養あり26,380円 世帯主扶養なし14,580円 その他10,340円(経過措置あり) ※11月～3月支給	同		10,934千円	88,183円

(2) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占め る職員給与費比率
24年度	千円 385,562	千円 40,350	千円 13,608	% 3.5	% 4.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(政 令市除く)水道事 業(簡水含む) 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 3	千円 9,050	千円 1,589	千円 2,969	千円 13,608	千円 4,536	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
芽室町	36.0歳	254,300円	389,229円
市町村平均 (政令指定都市 除く)	45.2歳	353,532円	520,694円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

4(1)と同じ。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

4(2)と同じ。

ウ 地域手当(25年4月1日現在)

該当職員なし。

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

該当職員なし。

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	558千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	186千円
支給実績（23年度決算）	664千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	221千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 扶養1人あたり6,500円 配偶者ない者の扶養は1人目11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同		65千円	65,000円
住居手当	家賃17,000円以下 家賃-6,000=支給額 家賃17,000円超える 家賃-17,000/2+11,000=支給額(27,000限度) 持家13,000円	同		684千円	228,000円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000限度 交通用具使用者 距離により4,100円～16,100円の5区分	同		104千円	52,000円
管理職手当	医師→給料月額×20/100医員→ 給料月額×12/100 課長職→月額 51,900円又は58,500円又は54,200円 補佐職→月額 31,700円又は31,400円又は31,600円	同		0千円	0円
寒冷地手当	世帯主扶養あり26,380円世帯主扶養なし14,580円 その他10,340円(経過措置あり) ※11月～3月支給	同		277千円	92,567円